

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 6 月28日

【会社名】 明星電気株式会社

【英訳名】 MEISEI ELECTRIC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石井 潔

【本店の所在の場所】 東京都文京区小石川二丁目 5 番 7 号

(注) 平成25年 7 月 1 日から本店は下記に移転する予定であります。

本店の所在の場所 群馬県伊勢崎市長沼町2223番地
電話番号 0270—32—1105

【電話番号】 —

【事務連絡者氏名】 —

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【最寄りの連絡場所】 群馬県伊勢崎市長沼町2223番地

【電話番号】 0270-32-1105

【事務連絡者氏名】 取締役 羽根木 武

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成25年6月26日開催の当社第100回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当金は普通株式1株につき普通配当金1円とする。

第2号議案 定款一部変更の件

本店の所在地を群馬県伊勢崎市に変更する。本変更について、平成25年7月1日に効力を発生することとし、その旨の附則第1条を設ける。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、石井潔、寺島光彦、柴田耕志、齋藤隆、羽根木武および畑英也の6氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、谷田貝勉を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	91,693	490	0	(注) 1	可決 99.252
第2号議案	91,770	413	0	(注) 2	可決 99.335
第3号議案					
石井 潔	91,012	1,171	0	(注) 3	可決 98.514
寺島 光彦	91,307	876	0		可決 98.834
柴田 耕志	91,363	820	0		可決 98.894
齋藤 隆	91,363	820	0		可決 98.894
羽根木 武	91,323	860	0		可決 98.851
畑 英也	91,306	877	0		可決 98.833
第4号議案					
谷田貝 勉	91,425	759	0	(注) 3	可決 98.960

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

1. 第1号議案の可決要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 第2号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 第3号議案および第4号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分により、議案は可決要件を満たしたことから、株主総会当日出席株主の賛成、反対および棄権に係る議決権の数は加算しておりません。